

第9回小平市長期総合計画基本構想審議会 会議録（要旨）

開催日時	令和2年9月24日（木）午後3時から午後5時 ※ウェブ会議システムで参加の委員（3名）と会場をモニターで中継した。
開催場所	小平市役所6階 大会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・委員 20名 高橋裕子会長 栗山丈弘副会長 伊藤規子委員 加藤順子委員 金子恵一委員 神山敬次委員 川口幸子委員 川地保宣委員 齋藤啓子委員 市東和子委員 鈴木庸夫委員 竹田広輝委員 出口みちたか委員 橋本直子委員 古川満久委員 細江卓朗委員 松尾早智子委員 松田肇委員 宮奈彰男委員 矢口誠委員 ・事務局 3名 企画政策部長 企画政策部総合計画担当課長 企画政策部政策課長補佐兼総合計画担当係長 ・傍聴者 1名
会議次第	1 素案に対するパブリックコメントの実施結果について 2 （仮称）小平市第四次長期総合計画 基本構想（答申案）について
配布資料	<u>当日配付資料</u> 資料1 （仮称）小平市第四次長期総合計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果 資料2 （仮称）小平市第四次長期総合計画（計画案）への反映 資料3 （仮称）小平市第四次長期総合計画 基本構想（答申案） 資料4 （仮称）小平市第四次長期総合計画 基本構想（答申案）補足資料 資料5 小平市第四次長期総合計画基本構想特別委員会要旨

開会	
1 素案に対するパブリックコメントの実施結果について	
事務局	資料1に沿って説明。
委員	合計91人から意見があったということだが、他のパブリックコメントや過去と比較して、年代や件数はどうだったのか。市民からの意見が十分にあったといえるか。
事務局	<p>第三次長期総合計画のパブリックコメントでは9人からご意見をいただいた。年代別の内訳は残っていない。市の他の計画で、例えば、平成28年度に実施した都市計画マスタープラン改定（素案）に対するパブリックコメントでは50人程度の方から、平成29年度に実施した家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）に対するパブリックコメントでは200人程度の方からご意見をいただいている。</p> <p>市の計画は様々あり、パブリックコメントの件数はバラバラであるが、今回新しい取組も活用し、91人というのは非常に多くいただいたと受け止めている。また、素案で示した各分野全般にわたる多様なご意見をいただいた。</p>

委員	今回、LINE を活用し、会長の動画なども配信され良かったと思う。LINE の回答者42人の年代別人数はわかるか。
事務局	10代は3人ともLINE。20代はLINEが4人、ホームページが1人。30代はLINEが13人、ホームページが3人。40代はLINEが6人、ホームページが5人。50代はLINEが12人、ホームページが11人。60代はLINEが1人、ホームページが11人、メールが2人。70代以上はLINEが1人、ホームページ4人、メールが2人、郵便が1人、ファックスが1人。30代以下はLINEの割合が大きく、40代以降になると、それ以外の手段の割合が高まる傾向であった。
委員	LINEは若い世代に対しかなり効果があったといえる。
事務局	今回LINEを試行的に活用し、若い世代を含め多数のご意見をいただいた。パブリックコメントの期間中には、登録していただいた方に対してメッセージや会長からのビデオメッセージも配信し、それらを積み上げた結果と捉えている。
2 (仮称) 小平市第四次長期総合計画 基本構想 (答申案) について	
事務局	資料2、3、4に沿って説明。
会長	当審議会としては、最終的に基本構想について答申することになる。資料③を中心に、資料④も合わせて意見をいただきたい。
委員	資料③の8ページ、「基本目標Ⅲまちづくり」の「令和14年のありたい姿」の4点目や5点目で商工業の姿が描かれている。例えば商店街に大きいマンションが建設されたが、1階に店舗が入っておらず全部住宅になっている場所もある。農地のように、保全に努めるようなことが書けるとよい。今のままだと商店街はシャッター通りになってしまう。工業用地や準工業用地は建ぺい容積率が良いので、どんどん分譲マンションが建ってしまう。そういったことへの規制という意味も含めて、商店街を保全する方向性を示さないと、令和14年のありたい姿の4点目にあるような地域経済の好循環が偶然実現するとは考えられない。
事務局	「令和14年のありたい姿」は、こうなっていてほしいというイメージを共有するものである。それに向かうためにこの12年間で取り組む視点を各方針で示している。委員のご意見に該当する部分は、方針9の2点目及び5点目に取組の視点を示しており、これらは、小平市の中で一定の需要が満たされるという方向性を示している。
委員	商店街が今後衰退していくのは目に見えている。令和14年の希望的観測とはおよそ違うものが表れそうな気がする。もう少し強く記載してほしい。
委員	私も同じ危機感を抱いている。何の策もないと、商店街が今後住宅需要や不動産需要でどんどん家になっていく。規制や工夫がないと商店街の活性化は難しいという危機感は、この審議会の中で共有しておいた方がよい。
委員	建築基準行政事務について現在の市の状況等を説明していただくと、考え方も少し変わってくるのではないか。
事務局	現在、建築基準行政事務は東京都が行っているが、来年度からは市が行うことになる。マンションを建築する際に1階を店舗にするという法的な根拠はない中で、できるだけ1階に店舗を入れてほしい等の協力を要請することは可能である。住宅が

	建てば消費も喚起されるので、それに合わせて店舗等を誘導していくことなどがやれる範囲と考える。
委員	当然ハードルは高いと思うが、衰退した商店街を再生するのは難しい。市が主体的に、商店街関係者全員の賛成を取り条例を作ることもできる。その条例によって、1階は店舗を入れなければマンションが建てられないということが、他の自治体ではできている。そういうことをやってほしいというのが希望である。
事務局	建築基準行政事務を市が行うことで、これまでとは違い、事前に建築の情報が窓口で捉えられるようになる。こちらからアプローチしたり、業者と調整する機会がこれからもっと増える可能性はある。そのように取組を進めていきたい。
委員	この構想の中でも、小平で生まれて、学んで、育って、働く場所がある、そういうこともうたっている。働く場所は商店街の中にもある。お店ということだけでなく、働く場所という点でもつながっているように思う。
事務局	資料④の26ページ「個別計画の推進と分野を横断した施策の展開」にもあるとおり、長期総合計画と様々な個別計画を連動させながらまちづくりを進めている。今の話について、基本構想でどこまで書き込むかということについては、少し検討をさせていただきたい。
委員	資料③の6ページ、方針4の「多様な性のあり方」という部分について、検討過程ではLGBTの文言を入れることなども検討し、今回「性的マイノリティについて正しい理解」という風に変えているが、理由は何か。
会長	LGBTはLGBTQやLGBTI、LGBTsと様々な表記がある。一方、性的マイノリティという表現は学術的にも使われており、性的指向や性自認の違い全てを包含することから、性的マイノリティという表現がよいのではないかと事務局と調整した。
委員	資料④の7ページの項目名が、「鉄道駅」であるのがなじまない気がする。ここにも記載があるが、小平市はバス路線が充実しており6社が運行している。多摩地区で調べても、国分寺は4社、小金井が5社である。多摩地区で6社が運行しているのはおそらく小平市だけである。全国で一番多いかもしれない。それ以外にもコミュニティバス、コミュニティタクシーが運行している。まだ始まったばかりだが、シェアサイクルも始まっている。こうしたことから鉄道駅ではなく、交通網などの項目名にしてみてもどうか。それにより、小平市の魅力がもっと表現できるのではないか。
事務局	前回の審議会でもこの部分について議論していただき、鉄道駅とすることにした。当初の案では項目名を「交通」としていた。都心へのアクセスが良く、ベッドタウンとして選ばれてきた小平市という視点からである。コロナを経て、暮らしながら働けるまちをこれから目指していきたいという議論が審議会の中でされてきた。交通アクセスの良さが小平市の強みということではなく、まちの中に鉄道駅が7つあり、鉄道駅周辺では一定の賑わいなど拠点性が創出されるということで、鉄道駅そのものがこれからのまちづくりの強みになっていくのではないかという捉えで、項目名を交通から鉄道駅に変えている。

委員	高齢者の増加で、買い物や病院に行く際に、たやすく移動ができることもますます重要になる。
委員	これまで審議会の中では、小川駅西口の再開発事業も踏まえ、駅周辺を活用したまちづくりというような議論の展開にもつながっていたように思う。
委員	前回の審議会では、コロナを機に今までと違った日常があるのではという話が多く出た。交通網は確かにメリットかもしれないが、逆に人の往来によって感染症予防の観点からはマイナスという面もある。これからの未来を考えると、交通が絶対の長所とは限らない点も踏まえると、鉄道駅についての事実を書いておくことがよいと考える。
委員	人が生活している以上は活性化が必要であり、人の往来自体は必要なことだとは思ふ。一方、他の地域に行かずに自分たちの地域で活性化できれば、それはそれでとても良いことで、そうすると商店街も潤い、コミュニティもできる。
委員	小川駅西口の再開発事業などは、小平市の大きな事業である。こういった計画がやっとここにきて動き始めていることも踏まえると、駅の拠点性に着目した表現になることも、自然なことのように思う。
委員	交通網の重要性もよく分かるが、この項目は鉄道駅を中心に商店等が繁栄し特色のあるまちをつくるという意味だと思う。交通網に触れるのであれば、この項目とは別にする必要があるのではないか。
委員	8ページの学園都市では、人口に対する外国人住民の割合が高いということも今回入っている。そのように、例えば11ページに都市構造の話があるので、そういったところに書けるのであれば書いてもよいのではないか。
委員	公共交通のネットワークについては、資料③の9ページ、方針8に含まれているものと考えた。
会長	この項目は鉄道駅の話ではあるが、バス路線という言葉も入っているので、6社が運行していることが非常に珍しいことであれば、それを追記するということがいかかがか。
事務局	鉄道駅があるからこそバスが走るのであり、鉄道駅をまちの強みとして整理してきた。「バス路線も充実しています」という記載はこの項目にも入っており、ここでしっかり伝えていると事務局としては認識している。
委員	鉄道駅という項目名のままでいくのであれば、バスが6社運行していると追記するのはそぐわない。バス路線は駅発着に限らず充実しており、それら交通網の状況も記載してはどうかということ。鉄道駅の項目名が変わらないのであれば、そのままの記載でもよいかと思う。
委員	資料③の8ページの方針7について、以前は「小平市の豊かな自然環境」と入っていた。これはそのまま残した方がよいのではと思った。また、「温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素化」に向けて」と、下から2行目の「温室効果ガスの排出抑制」、これらの表現は統一してはどうか。資料④の8ページ、「学園都市」の最後の部分で、「人口に対する外国人住民の割合は多摩26市の中で上位から数えて2位と

	なっています。」と書いてあり、その下に図表があるが、内容は別件なので、ちょっと紛らわしい感じがした。
事務局	ここで示している図表は、上段に書いてある大学生・高校生の数に関わる内容で、文章と図表が離れてしまった。多文化共生を第四次長期総合計画に位置づけ、多文化共生を進めるには、小平市の外国人人口の割合が多摩地域で2位という特性があることを示した方がよいというご意見をパブリックコメントでも複数いただき、この「学園都市」の中に追記した。それにより、分かりづらくなってしまったかもしれない。
委員	今、各学校で各クラスに1人は外国人がいるような現状があり、対応についても難しくなっていることが色々あると聞いている。この部分は皆さんがあまり知らないことなので、表記はしていただきたいと思う。
事務局	文章中の表現とこの図表がリンクするように少し検討させていただきたい。資料③の8ページの方針7の2点目は、元々は「小平市の豊かな自然環境、ひいては地球環境の保全に向けて」と書いていた。この部分は、いわゆる気候変動に対する取組の分野であり、これまでの書きぶりでは、従来の延長のような捉えになるのではないかとパブリックコメントなどのご意見も踏まえて見直した。「脱炭素化」をしっかりと掲げ、少し踏み込んだ表現にした。委員がおっしゃるように、小平市の豊かな自然環境を保っていくための脱炭素化と考えている。
委員	資料③の6ページ「くらしづくり」の部分で、「令和14年のありたい姿」の世代間交流が進んだ姿が示されている。どのようなことが想定できるか。
事務局	資料③の15ページ、基本目標横断プロジェクトの2つ目「新たな地域拠点とコミュニティの創出に取り組みます」の「趣旨」の下から3行目で「今後は多世代交流、地域で活躍する担い手の支援、それぞれの活動団体・個人のネットワーク化、多様なコミュニティの主体が集まることのできる場づくりを進めていく必要があります。」と記載している。これまで審議会の中では、例えば、地域の中で世代間交流を育んでいくとか、スポーツを通して世代を問わず交流し合うといった議論がされてきたことを踏まえ、この基本目標横断プロジェクトの部分で、まとめさせていただいた。
委員	資料③の6ページの「令和14年のありたい姿」について、素案では性別や性的指向・性自認の違いについて「性の多様性」ということでくくっていた。方針4の「性的マイノリティ」も、素案では「多様な性のあり方」としていた。より具体的な表現になったかと思うが、まだ目新しい概念で分かりづらさもあり、もう少し説明が加えられるとよい。もとの素案の文章も生かし、「多様な性のあり方について正しい理解の浸透を図るとともに、性的マイノリティの困難に寄り添う」といった形にしてもよいのではないか。
委員	私は「性の多様性」より、「性的マイノリティ」もしくは「セクシュアルマイノリティ」という表現にした方がよいと思っていたが、今の委員のご意見を聞いて、もしかしたら浸透していない、分かりづらい表現なのかなとも思った。確認だが、「多様

	<p>な性のあり方に関する正しい理解の浸透を図るとともに、性的マイノリティの困難に寄り添った支援に取り組みます」とした方が良いのでは、というご意見であったか。</p>
委員	<p>「多様性」という広い概念と、「性的マイノリティ」という具体的な、より寄り添う意味の両方を両立させてもよいのではないかと思った。</p>
会長	<p>「性の多様なあり方について正しい理解の浸透を図るとともに、性的マイノリティの困難に寄り添った支援に取り組みます」というような表現にしていくということで、事務局としてはどうか。</p>
事務局	<p>資料①の 15 ページ、59 番のご意見で「旧来ではイレギュラーだったり、少数とされてきたものが受け入れられづらく、価値観の変容に時間がかかると思います。」とあり、正にこれが課題だと感じている。こうした少数の方を受け入れていく姿勢を持つことが、多くの方とのパートナーシップを生んでいくのではというのが、このご意見の趣旨であると捉えている。今、何人もの委員からご意見をいただいたので、どのように整理するか、もう一度会長と調整させていただきたい。</p>
会長	<p>多様性であるとか、違いをむしろ力に変えていくという、渋谷区の「ちがいを ちからに」ではないが、小平市も違いを超えてというよりも、多様性をむしろ小平市の推進力にしていけるとよい。先ほどの外国人人口の割合が多摩地域の中で 2 位ということも、とても誇らしいことである。市に魅力があるからこそ多様な人々が入ってくる。そのようなニュアンスで記載できるとよい。</p>
委員	<p>基本構想は大変良いものができあがってきた。この基本構想は作っておしまいではなく、スタートの位置づけになっていくと思う。</p> <p>資料③の 3 ページ「基本構想の体系」の 6 行目で「3 つの基本目標に沿って取組を展開します。さらに、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」を横断するプロジェクトを設定します。」という文章が書かれており、これは非常に重要な一文だと思う。横串を入れて、横断的に対応していくという意味がこの一文の中に込められていると感じた。資料④の 26 ページ、「第 2 章 個別計画の推進と分野を横断した施策の展開」でもその視点が示されている。</p>
事務局	<p>様々な課題が上がってくるたびに、複数の課で対応するという状況がある。今回は 2 つの横断プロジェクトを掲げているが、今後庁内横断的に取り組む必要が増えてくる。横断プロジェクトを達成するためには、それぞれの職員が自分の部署の仕事だけではなく、他の部署で何が起きているか、市民の皆さんにはどういう困りごとがあるのかを自分事として捉えた上で、自分や自分の部署は今後どう関わっていけるのかを、常にアンテナを張って情報を共有することが重要である。それは庁内だけではなく、市民の方との情報共有もある。それらの象徴となるのが、今回の 2 つのプロジェクトであり、まずはこれをしっかり進めていき、これを起点に更に横断的に進めていければと考えている。</p>
委員	<p>資料③の 9 ページの方針 9 に「地産地消・食育の推進、農産物の高付加価値化・ブランド化、農地の多面的要素の活用などにより農業の担い手を確保する」とある。</p>

	都市農地貸借法が制定されたことは、個人でも法人でも貸借をして良いという画期的な変化である。そのことについて触れていただくと、将来的に多様な担い手を育むことにつながるのではないかと。
事務局	以前にも審議会の中で、都市農地貸借法の制定により農業を後継しやすくなってきたというお話があり、このような書きぶりとした。農地は小平市の地域資源と答える市民の方は非常に多い。農地を保全するためには、まず農業に目を向けていただき、市民の皆さん一人ひとりができること、小平市の農産物を買うことや、農業体験に参加することなどを進めることが、全市民が参加できる農業施策ということで、ここに位置づけている。長期総合計画と連動する個別計画として農業振興計画があり、具体のプランを掲げて進めている。長期総合計画で示す方向性が、農業振興計画で整理されていくものと考えている。基本構想としてどこまで記載できるか検討したい。
会長	表紙や、本文中に挿入する写真などについても、皆さんからご提案などあれば、事務局まで提出いただきたい。ご意見を踏まえ、事務局の方で取捨選択していただくということをお願いする。 特に答申案について皆様の方で何かお気づきの点などあれば、メールや電話でもよいので、事務局までお寄せいただきたい。事務局で最終の答申としてとりまとめ、委員の皆様にはいったんメールなどで共有させていただくことになると思う。10月29日の最終の審議会において答申するという流れでこれから進めたい。 最後に、事務局より連絡事項などあれば。
事務局	お気づきの点などあれば、10月2日（金）までに事務局にメールまたは電話でご連絡をお願いする。10月6日（火）に市議会特別委員会が開催され、そこでもまたご意見をいただけたと思うので、市議会からいただくご意見と合わせて、会長と調整させていただきながら答申として整えていきたい。会長と整えた答申については、委員の皆様ともメールで共有をさせていただきたいと考えている。10月29日の第10回審議会で、市長に答申をお渡しいただくという流れになる。
会長	それではこれで、第9回小平市長期総合計画基本構想審議会を閉会する。 活発なご議論に感謝する。
閉会	